

泉南地方における新興地主の新田経営

——製糖及び地租改正時の字名改変にふれて——

山 元 六合夫

昨年度の本所報第18号において「江戸期桑畑村の景観と流出者」—アメリカ移民にふれて—を報告する機会をえた。そこでは、阪南市でも最も古い集落との伝承を持つ桑畑村のなかに「八軒家」「三軒家」といわれた旧集落があったこと、また、「(古家勘治郎) はじめ桑畑村に住み、後に波有手村に移る。波有手村周辺の藪などを開墾し、勘治郎新田と名付けて領有した」といわれ、(文献①/『大阪府行政百年(泉南)』)旧姓・畑中勘治郎氏がこの「三軒家」の出身であったことなどを報告した。さらに、同氏は18世紀初頭に波有手村に流入した後、次第に村役を段階的に登り詰めつつ幕末には二人庄屋の一人、あるいは幕領のうち岡部藩の預かり地44石の庄屋を勤めた、といったことにもふれた。この間、同氏は桑畑を出て70町歩を越える耕地を所有する大地主として成長し、多くの新田を経営するに至った。

本報告では、これら前回の報告内容をうけて同氏が経営にあたったいくつかの新田の具体的な事例について言及したい。

(1) 元佐野飛行場跡の耕地

佐野飛行場に買収された田畑は、157町歩強(約160ha)であった。(『泉佐野市史』)ここに古家家の所有地のうち27町歩があった。同飛行場は表①のように1市3村におよび、古家家が所有したのはそのうちの長滝村36町余のうちの75%を占めていた。この数字は古家家が所有する耕地の38%強にあたる数字であった。

表① 佐野飛行場の買収田畑面積

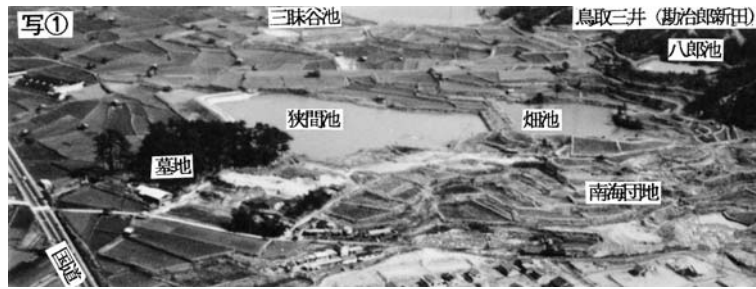
場所	面積
南中通村	34町2反5畝2歩
日根野村	55町2反6畝2歩
長滝村	36町1反3畝2歩
泉佐野市	31町9反7畝1歩

(2) 勘治郎新田

①鳥取三井の勘治郎新田

数多くの勘治郎新田のうち、現在住宅地に開発されてから45年ほどを経過した当地は、かつての所有者古家氏の居住する波有手村に近かったことから他所とは多少様子が異なっている。すなわち、農地改革前には地主を含む6戸の農家によって2町1反強(2ha強)が耕作されていた。その当時の耕作形態を再現したのが図1-①である。当地の耕作条件を振り返ると、まず地形については少し大雑把な作図であるが南海町時代(昭和31~46年)の地図(図1-②)にみるように和泉山脈の麓に発達した低丘陵地にあたる。その景観は写真①が伝えるように狭間池はざまの上方一帯の山手にある八郎池の下から左手(北の方角)へ横長に広がっている。

水利については南側の傾斜面をえぐってできた小さな谷間を堰き止めた八郎池に依存し、丘陵の両脇を南北に並行して用水路が敷設されている。なお、水不足になると東側にある三味谷



写真①

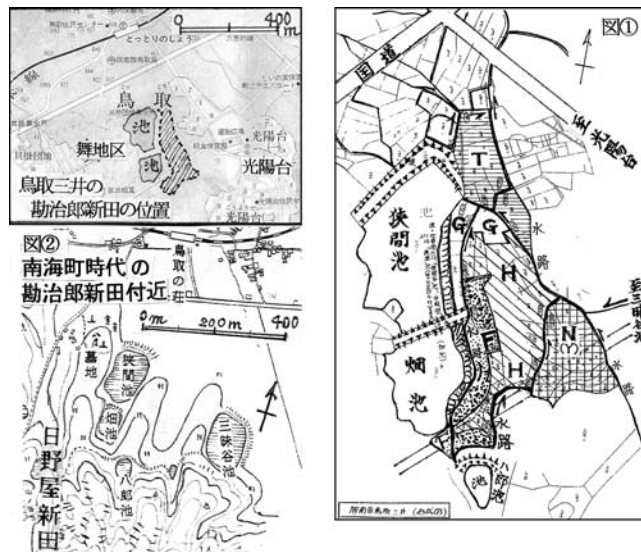


図1 勘治郎（鳥取）新田の耕作形態

池（現在、市立体育館・運動場・プール等のある場所）の用水も利用することができた。

ここで図1-①の新田の耕作形態についてふれておきたい。開発地主の古家が耕作していたのはF区域である。水源に最も近く途中で漏水することが少ない場所である。溜池の真下は漏水で多少ぬかるむが、飢饉の際などには他よりも乾燥に強く種もみの保存を可能にする。

土質は、表土が浅く地山に近いN家（Y家を含む）や、H家のような山手の土地は赤土で乾燥すると硬くて耕作に不向きだった。そこで裏作にキャベツや根菜類を作付けすることが出来ず、やむをえず豆類を植えていた。なお、地主を除く5名の耕作者は前号で紹介した「作り子制度」（住居・小作地をあてがわれたやや隷属的な小作人）でいう作り子ではなかった。たぶんどの家も通いで耕作できる条件だったためだろう。ただ、旧南海団地の一角（鳥取墓地の近く）に住まれて同地と本新田の両方を耕作していたH氏は、自ら日野屋新田^{（注意1）}（旧南海団地、現・舞地区）の方は「作り子制度」のもとにあった、と教えていただいた。

日野屋新田にはかつて9軒の農家があった。しかし、新田の人達にとって本村である波有手村は遠い存在で、日用品などの買い物は週に一度通う程度であった。

（注意1）日野屋新田については拙著『阪南市誌』（文献②）参照

②自然田村・裏芝の勘治郎新田

裏芝という地名はあまり知られていない。地元の人でも当地の奥に「裏芝池」があることか



図2 裏芝の勘治郎新田

らその方面を裏芝と理解されている。しかし、玉田山公園の西側半分は小字で裏芝となっている。(図3) このように、調査対象である勘治郎新田は玉田山公園の西斜面の裏芝から「裏芝池」方面にかけて細長い区域に広がっている。換言すると、玉田山公園の裏手の細長い谷間一帯といえる。

同地区は、かつての自然田村に属していた。以下、図2「裏芝の勘治郎新田」ほかを使って説明したい。同図ではAとBの地図を重ねている。A図の地区では今も三戸の農家が計1町余り(1ha強)を耕作している。そして、B図の地区にはT家が4反(40a)ほどを耕作している。これらの数字はかなり小さいが往時は、例えばA図の西斜面やB図ではT氏の耕作する農地の南側にある荒地・藪地(▽印)等となった休耕地、あるいは今では竹林となった南端の広い耕地跡(図中では地番のママの所)なども含まれていたため、実面積はもっと広がった。

簡易計測(地図を方眼で敷き詰める方法で計測)では道路・河川他をふくめて4町5反(4.5ha)からの面積があるから、往時は3町強(3ha)の耕地があった。その実数を『土地台帳』から抽出したのが図3である。

これによると明治23年(1890)当時の当地の地主は、貴田氏を除く古家勘治郎、古家主治



図3 裏芝新田の耕地所有者 (明治23年調『土地台帳』)

郎、森井茂吉、大谷庄平の4氏^(注意2)は共に旧波有手村の地主である。古家は両氏を合わせて計1町8反(1,8ha)、次いで森井氏がほぼ同面積を所有している。なお、『土地台帳』を調べると当新田のエリアは、当初の予想図より広く、玉田山公園の西側をふくんでおり図3で図示した5氏の総面積5町8反2畝7歩3勺(5,85ha強)に、その他の農家の耕地もあるのでこれよりはさらに広い。

(注意2) 本所報第18号の拙稿「江戸期桑畑村の景観と流出者」中のP55『大正10年調の十町歩以上の地主』参照(文献③)

ところで当地の耕作者の多くは地元の自然田村から通って耕作していたが、他に「作り子」として二軒の農家が当地に配置されていた。そのうちの軒は、図2のA地区にみられる農具小屋(同図の家印)のある位置に住まわれていた。あとの軒はB図中のBの場所だった。なお、当初に地主が用意してくれた農家はAの場所で、約20坪弱の面積で竹林の一角にあった。Bの場所は、同家が農地改革直後に同地を入手してから自前の住宅を建てられて近年まで住まわれていたが、現在は本村に住んでおられる。

③砂糖製造の歴史

写真②(48頁)は、さきのBの敷地跡に置かれていた砂糖絞り器(同頁のB図参照)の石臼である。この家は、かつて古家主治郎氏の所有地であった。このことから理解できるように、当地でも砂糖製造の原料である甘蔗栽培が盛んであったことがうかがえる。45頁の表②「甘蔗作付率と栽培の盛衰」は幕末期の甘蔗栽培の盛衰をしめしたもので(文献②)、自然田村のかなりの割合が、この地で生産されたと思われる。図4「農産地図」は、明治23年(1890)当時の現・阪南市周辺の農産物の分布状況を示したものである。

我が国での砂糖の国産化は18世紀初頭に幕府において試みられるが、幕府は朝鮮人参を優先したので、それ以降は民間人の試作が進んだ。1746年(延享3)武蔵国大師河原の名主池上太郎左衛門幸豊が活躍した。(中略)1796年(寛政8年)には小林山城なる人物(幸豊の孫弟子で菓子屋山城といわれていた。)が大坂に出て伝法をなし(『大阪市史』第4上巻)東鳥取村でも伝法した。



図4 農産地図

表③ 大坂に輸送された砂糖(天保1~3年までの1年平均)

産地	白砂糖	同下地	同蜜	計	%
	斤	斤	斤	斤	
紀州	522	161,123	1,677	163,322	1.5
泉州	619,941	355,953	439,275	1,415,169	12.6
讃州高松	3,842,245	133,590	2,175,181	6,151,016	55.0
同小豆島	27,518	8,040	19,323	54,881	0.5
同丸亀	194,828	68,670	262,565	526,063	4.7
同多度津	63,378	18,729	66,753	148,860	1.3
阿州	1,814,711	84,636	776,786	2,676,133	23.9
予州今治	3,850	3,240	1,558	8,648	0.1
(中略)					
計	6,587,598	851,921	3,758,460	11,197,979	100

(注) 1. 『大阪商業史資料』第29巻。
2. 紀州にはこのほかに36,676斤がある。

表④ 作物別作付け割合（全国、摂津、河内、和泉は明治10年「全国農産表」）

産物		地名	全国	摂津	河内	和泉
普通農産物	米		61.1	66.9	59.4	53.8
	麦		12.2	7.9	6.7	9.3
	豆類		3.9	0.7	0.7	1.3
	雑穀		3.3	0.0	0.0	0.0
	甘藷		2.8	0.5	0.5	3.5
	馬鈴薯		0.1	0.0	-	-
	西瓜		-	-	-	-
	小計		83.4	76.1	67.4	68.0
特有農産物	実綿		3.4	14.7	18.2	11.2
	菜藍		1.2	3.6	0.2	0.1
	製茶		1.4	0.1	0.4	0.3
	甘蔗		0.5	-	0.2	7.9
	蠟		0.5	-	-	-
	煙草		0.6	0.0	0.1	0.5
	菜種		3.5	5.3	13.4	11.9
	蜜柑		0.0	-	-	-
	その他		5.7	0.0	0.0	0.0
小計		16.6	23.9	32.6	32.0	
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	

表⑤ 反当り価格（明治初期）

	11年	12年	13年	14年	15年	16年
	円	円	円	円	円	円
米	10.64	15.00	14.00	7.96	9.45	4.18
粳米	11.20	14.80	12.00	8.30	8.14	4.95
粟	2.90	4.00	5.76	3.92	3.84	2.50
黍	6.00	3.50	5.40	4.77	4.80	3.36
甘藷	20.00	9.48	7.00	10.13	4.80	4.62
西瓜	6.00	24.00	20.00	36.00	24.00	-
大豆	30.00	6.50	7.30	6.60	10.22	-
甘蔗	13.00	35.00	30.00	45.00	35.00	-
実綿		13.00	19.50	18.20	14.56	-
災害				台風		旱害

これ以降その勢いは泉州一帯に及び表③にみるように泉州は三大産地の一つとなった。（文献④）先の表②では甘蔗の作付けは中村からすぐに自然田村に波及しているが、その多くが裏芝の勘治郎新田（図3のうちの古家主治郎所有地他）で生産されたであろう。つまり主要産地の一つの核が波有手村他の勘治郎新田であったこと

がわかる。それというのも古家家が岡部藩の経済政策をうけて積極的な経営を進めた結果であろう。

裏芝では、甘蔗栽培が進むことで川上の今では竹林となった土地（地番の残る畑地）や休耕地となった田畑でも甘蔗が栽培されたから、B面のT家では甘蔗栽培の作付け割合が高く、また、耕作地も1町歩を越えていたと考えられる。

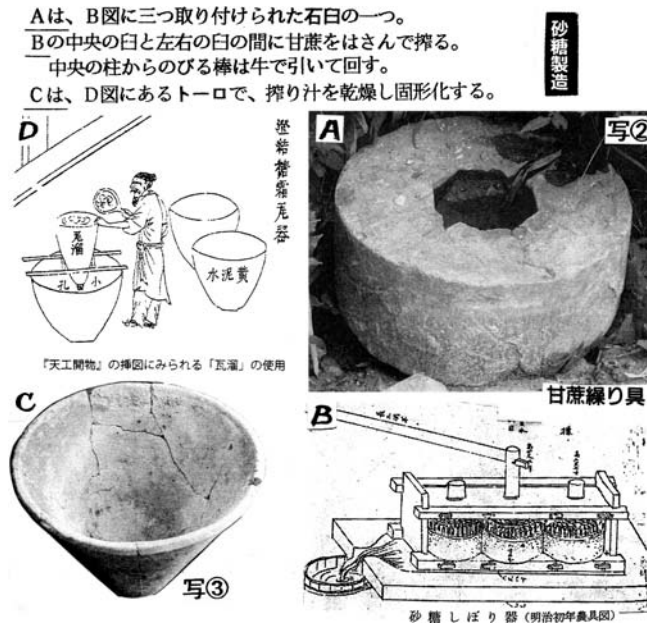
表④～表⑤は、明治初期の農産物経営をまとめたものだが、（文献⑤）これらを見ると甘蔗が換金作物として格段に有利であり、近畿では泉州の作付率が高い。幕末から明治初期の甘蔗栽培収益が、地主たちの以後の農地拡大の原資となっていることが理解できる。

④砂糖栽培の技術

上のような甘蔗栽培の黄金時代は、今からすると、すでに三世代～四世代も前のこととなった。したがって、その当時の砂糖製造の様子を知ることは難しい。ただ、戦中・戦後の食糧難の時期に泉州や和歌山ではごく普通に砂糖製造がおこなわれていた。なお、この時期に生産の経験をされた方々からその経験を聴き取りし、再録した話については『長滝の民俗』（泉佐野市教育委員会／2001年）に詳しいのでここでは省略したい。

ここでは、日野屋新田に住み、鳥取三井の勘治郎新田でも耕作しておられた畑中博文氏（図1-①の耕作者H氏）から聞き取りした話をここに再録したい。

畑中さんが砂糖製造をされたのは戦中と戦後の27年頃までのおよそ10年ほどの間であった。その折、製造技術を泉佐野市長滝の方に教わった。そして、日野屋新田のなかの七軒の農家で近隣の空倉庫を借用して砂糖製造を始めた。戦後、植民地の台湾をなくして安価な砂糖が入手できず、甘味物に飢え作れば売れる時代だった。製品は製糖されるまえの黒砂糖状のもの



で、時には待ちきれずに一斗缶に入れたママでも作ったらすぐに売れた。

そのうち、波有手村の出島の人からも「製造方法を教えてほしい」と乞われて同氏が指導された。さらに、石田の農家からも声がかかり、砂糖製造の指導に赴かれたそうである。

(3) 佐田新田の歴史と経営

① 開発地主とその後の経営者

泉南市佐田に俵池公園がある。佐田新田はこの周囲、高倉山の麓と金熊寺川の間広がる新田である。しかし、現在使用されている地図では「佐田」という表記のみなので、そこが新田であったことも、その広がりもわからない。一方、昭和29年頃の五万分の一地形図では佐田新田との表記はあるものの、その広がりを読み取れない。加えて、『泉南市史』はこの新田の



図5 佐田新田の位置—戦前・戦中—
 （大阪府近郊地図／大阪和楽路屋版）



図6 『明細帳』にみられる佐田新田の範囲と字名

ことは紹介していないし、『信達記要』（昭和28年）の文中にも「佐田新田」についての文言は一言もない。

この新田について記された書籍を私が最初に目にしたのは、宮本常一氏の著作『泉佐野における産業の展開過程の概要』（宮本常一著作集22『産業三篇』未来社）に「宝永の頃唐金氏によって信達の佐田新田が開かれている。六町ほどの新田であるが砂川に近い地味のやせたところであった」という内容だった。ところが、同書には出典が明記されておらずその信憑性が躊躇された。後日、泉佐野市立「歴史館いずみさの」で『食野家関係史料』（第1集～第3集）の存在を紹介していただき新たに次のような事実を知った。

同資料集の第一集（1950年佐野史談会刊）に池田谷久吉氏が「唐金興隆」との標題で彼の事績を紹介されている。その中で佐田新田にかかわって次のような記述がある。

「興隆は宝永四年（1707年）、信達町の長慶寺に高さ八尺一寸の石燈籠一基を同時に^(注意3)奉納している。これは当時開発されたと思われる現に佐野市の飛地で新家村と信達村との中間にある儘に佐田新田とも唐金新田とも呼ばれている土地が唐金家の所有であった関係か氏神氏寺として寄進したものと想像して間違いはなかろう。」

（注意3）傍線部分は、言葉足らずの感がある。前後の意味からすると「石燈籠一基を長慶寺と信達神社に同時に奉納している」との記述を考えておられたと思われる。なぜなら同文の脚注に「長慶寺石燈籠銘」「金熊寺石燈籠銘」を掲載されておられるからである。

さらに、同じ脚注に次のようにも記されておられる。「（長慶寺は）信達町にある真言宗寺院にして金熊寺に奉獻と同時に^マ行はる。因に信達町内に新家より六尾への途中、大口新田五町歩唐金新田壱町歩佐野の飛地として現存せり之は唐金家の開発新田にして移住者の氏神氏寺として金熊神社（奉獻したのは信達神社であり、設置場所は俗に伏拝鳥居といわれる一の鳥居である）及び長慶寺を選びたるに依り各宝前に寄進したるものと考えられる。（以下、略）

なお、筆者は上の内容を現地で検証したが、両所の石燈籠は、長慶寺石燈籠については寺内の環境を整理するおりに処分されて不明であった。また、信達神社一の鳥居は道路を跨いでいたが、このため交通が激しくなって、後日ダンプカーが起こした事故で破壊され破棄された。往時の姿はかろうじて、泉南市立古代史博物館にある写真でそのおぼろげなる姿を偲ぶのみとなった。（写真④、⑤）参考までに、池田谷久吉氏の記録された石燈籠の刻銘（図7）もここに再録しておく。

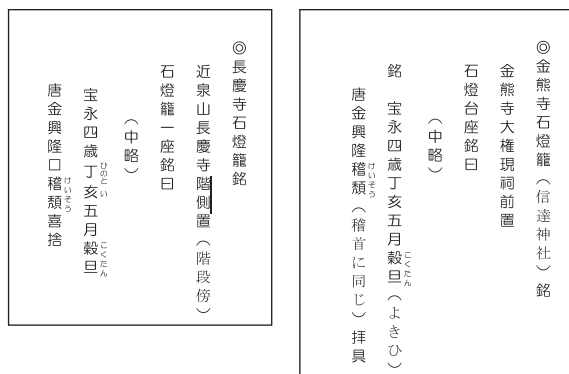


図7 奉獻石燈籠刻銘

（注）ルビと（ ）内は筆者が追記した。

こうして、佐田新田の開発地主を明らかにすることができた。

ついで、北山理氏が「明治に入って、岡田の人が所有していた佐田新田を勸一郎が買った」との聞き取りをされている。（「語り部の伝承第十一集」但し、この聞き取り内容は後述するように多少異なっている）明らかなのは最終的に同新田を所有してきたのは阪南市波有手の古家家であった、という事実である。そこでまず、その間の所有者「岡田の人」とは誰か、またそれは事実か否



道路を跨いで建立された一の鳥居
(伏拝鳥居/往時)

写④

写真④



中央左(鳥居脇)が唐金興隆の奉獻燈

写⑤

写真⑤

か。検証し既成の資料を精選する必要がある。

既成の資料の一つに『大正名鑑』(文献⑥)がある。同書には泉南市岡田の湊家の家譜が紹介されている。これによると、「同家は代々“左治平”を名乗っており、三代目からは諸色問屋兼海運業を営んで富をかさねた」そして、「付近牧野村なる^{傍線①}佐田新田は、当代の開墾したるもの(筆者傍線/以下同様)」とある。そして、其の後、四代目から商運不振を続け、^{傍線②}五代目にいたって佐田新田を人手に渡した」とある。なお、同家はのち八代目の時、地租改正後の地価暴落した折に地所の買収に努め、再び家運再興し^{傍線③}数十町歩の農地を所有する地主となった。(傍線③については、同家が『大正名鑑』の筆者に「数十町歩」と語ったのだが文献③によると、その実数は「10町以上20町未満」となっている。)

ところが、九世は明治16年に家督相続後、銀行経営ほか多方面にかかわり新田を手放したと思われる。煩雑になるので少し整理しておこう。まず、傍線①の同家の三代目が開発したとの伝承が間違っていることは既に検証したとおりである。次に、傍線②以降しばらくの間に佐田新田を経営したのが誰かは不明である。

以上、佐田新田の開発者からその後の推移の一端が理解できた。念のために整理すると次の通りである。

- (1) 唐金興隆により、宝永四年(1707年)ころ六町歩の新田が開発された。
- (2) いつの頃か、岡田の湊家がこれを買取りしばらく同家が所有するも他家に譲渡する。
- (3) その後(文献⑥による限り)、湊家が再度買取るも再び他に売却された。(但し、一括売却か否かは不明。また、その信憑性についても後述する)
- (4) 明治の地租改正前後に阪南市波有手の古家が購入し、新たな新田地主としてこの地の経営を継承した。のち、農地改革で現在の所有者に譲渡された。

②新田経営の実際

さて、佐田新田の経営の一端について具体的にみていこう。

当地は岡中、六尾、牧野、^{きんにゅうじ}金熊寺(飛地あり)が錯綜する境界地に位置し、周囲を山と金熊寺川に囲まれた湿地で長い間荒地のまま放置されていた。加えて、金熊寺川の水位とこの一帯との高度にかなりの段差があり、現在もなお金熊寺川に隣接しながら水利の上では、その水系

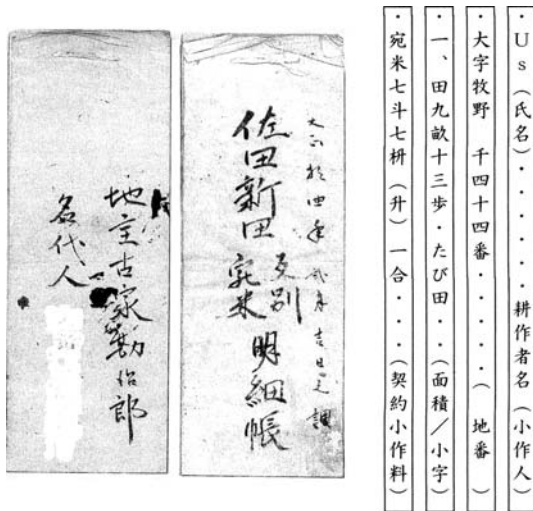


図8 佐田新田反別宛米明細帳 (記述例)

から外れている。(48頁の地図参照)これが開発を遅らせてきた一因である。後者の条件は今もって変わらず、田畑の用水はもっぱら古池に依存し、不足の時は調整用の新池を利用している。

佐田新田は、買収により取得した土地なので6名の小作人は、波有手村から古家が送り込んだ一人を除いて、すでに近隣の金熊寺・牧野・六尾出身の人たちで構成されていた。そこで、宛米の徴収や管理を手伝う名代人にはUs家がついた。

今回、そのUs氏から資料『佐田新田反別宛米明細帳』(大正14年2月吉日之調)をみせていただくことができた。ただし、後半

部に欠落箇所があって一部不明なところもあり全貌はとらえにくい。しかし、本新田に関する唯一の資料なので可能な限りでその姿を再現したい。

体裁は検地帳のようで、図8のような内容が書かれている。

名代人のUsは、あとの一名(古家が本新田に送り込んだ波有手村の某氏と思われる)と合わせて2町5反1畝、Utが1町2反3畝(UsとUtの二人は兄弟関係)、Sg、Sh(親子か?)が合わせて9反7畝弱、そして、あとのMy(1反1畝8歩。ただしこれ以降の頁が欠落している)と、あと一人(ただし、名前と小作地面積は不明)の計6名の小作人がいた。うち、一人は不明だが、4人で4町7反ほどを耕作していた。したがって小作地の面積は、全部で6町歩ほどの規模の新田だった。この数字は唐金興隆の開発した時期と大差ない。

なお、反当たり収量を2石とすると小作料は、50%前後である。これより少し時期は下るが、参考までに他の村の契約小作料に関するデーターを示したのが表⑥である。大正時代には小作争議が多発し、小作率は後の時期よりは幾分低めである。なお、佐田新田では名代人の率が抑えられているが、これには名代人という役職への見返りがあったのだろうか。

小作人の建物は、南側の丘陵の麓に等高線に重なるように東西に並んで建てられた。しかし、集落はあるが組織的には「村」としては成立せず、墓地も冠婚葬祭も、みな各々の出身地との関係が濃厚で、6軒の農家相互には生産活動上のつながりが優先された。

『明細帳にみられる佐田新田の範囲と字名』(48頁の図6、以下、明細帳と略す)に記された他の情報についてもみてみよう。「明細帳」は、各田畑に記された字名を地番図上に書き込んだものである。これにより①佐田新田内の字名が一覧できる。また、②その広がり具合から佐田

表⑥ 契約小作率とその割合 (昭和2年)

町村名	契約小作料	割合
新家村	0,985 石/反	※(49%)
西信達村	1,2685 石/反	63%
鳴滝村	1,300 石/反	65%
雄信達村	1,3775 石/反	69%
佐田新田 (大正14)	①1,093 石/反 ②0,883 石/反	54.7% 44.2%

①は、一般小作人の場合 ※は、収量2石として

②は、名代人の場合

〔注意〕上段は昭和12年のデータ。下段は大正14年。上段は『泉南市史』中の大阪府農務課『小作料減免状況』(昭和12年)より抜粋した。

新田の範囲も推定できる。ただ、すでに断ったように明細帳の一部が欠落しているのが不明な箇所も多い。しかし、皮肉なことにこの新田が水利権を持たない俵池の周囲が当新田の範囲であることがわかった。なお、「明細帳」の一部欠落により田畑の分布状態が歪^{いびつ}になっているが、欠落した田畑は俵池の西方と、俵池サイドに多いことがわかる。この欠損した箇所を含む佐田新田の範囲を土地台帳で明確にした。それが、図6の太線で囲んだエリアである。

③佐田新田の地名

当新田の中央に現在グラウンドと庭園風の公園広場がある。これは俵池とその周辺の土地を買収して造成された泉南市立俵池公園である。この公園のグラウンドにあたる場所がもとの俵池跡である。俵池は佐田新田の中央にあるが、当池の水利権は佐田新田の人たちにはない。本所報第17号(2012年7月27日発行)で発表した拙稿「古絵図が語る泉南」で紹介したように、かつて泉南市樽井および幡代、馬場(国市場)などに俵屋新田があった。(図5『佐田新田の位置』参照)この内、主として国市場の人々が使用する農業用水の水源として造成されたのがこの俵池である。池の堤塘の南西に今も樋の跡が残っており、池水は府道樽井岩出線にであうと北に折れ、そのまま阪和線をこえて俵屋新田(国市場)に配水された。

昭和27年7月の初夏、近畿地方に「大雨特報」が出された。このとき、阪南市桑畑の上流にある鳥取ダムでは堤塘が決壊され下流の人家、住民に多大の犠牲者がでた。おなじ時、当地がたよりとする古池も堤塘が決壊し、その土砂が俵池に流れ込んだ。これが起因となってこのあと、同池は徐々に水深が浅くなりそのうちに池は蓮池のようになっていった。

佐田新田では、平素より水源を溜池と天水にのみ依存している。それだけに旱魃のたびごとに大変な苦勞を背負ってきたそうである。

先にしめした佐田新田の字名(通称地名)について、その特徴ある字名について少し考察しておこう。

①「俵や地」「俵や橋」・・・調査に入る前から俵池という池名には関心があった。もしかすると「俵屋新田」とかかわりがあるのでは?という疑問がそれだ。だが、確証がなかった。しかし、この二つの字名は間違いなく当地が俵屋新田とのかかわりを示唆するものである。このことは、上の水利権の聞き取り結果が、その疑問が正当であることを語ってくれた。つまり、俵屋新田は開発時期に俵池を造成するにあたってその下位の土地の一部も開発したのであろう。おそらく「俵池」は、かつては「俵屋池」と呼ばれていたと思われる。

②「～わき～」「のま」・・・Usさんに「のま」という字名についてお尋ねした。先の図6を見てもらったところ「ここいらは沼状態だった」といわれたことから「のま」は「沼」の転訛であろうとのことであった。そういう話を聞く事で「～わき～」(湧く)と呼ばれているいくつかの字名は、それらの田が湧水の多い湿田であることがわかった。こ



図9 佐田新田の公簿(土地台帳)上の小字名

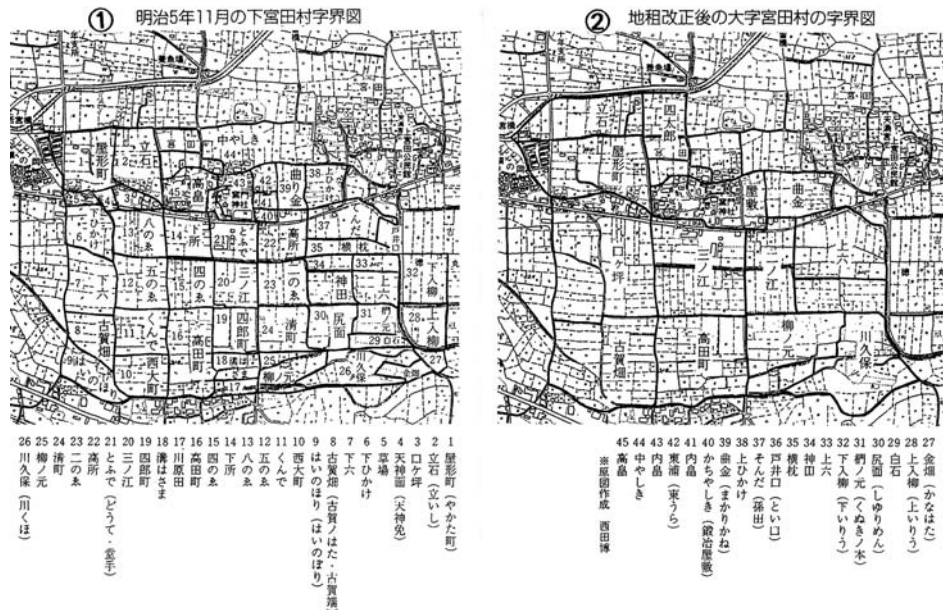


図10 小字名の改変

のように細かく字名を検証することで、佐田地区の水田の開発が遅れていた要因である自然条件の厳しさを読み取ることができる。

ところで、図6は明細帳に残された小字名であるが、今回、明治23年作成の土地台帳に記載されている小字名についても調べて図化してみた。図9がそれである。

改めて土地台帳に記載された小字名と明細帳のものとを比較すると両者ははなはだしく異なっている。明細帳に記載された小字名は新田の経営者が替わると共に明細帳と共に引き継いできた小字名である。それだけにその土地に生きた人たちの意思が反映され、最も身近に呼び慣らされてきた地名である。このような地名を「通称地名」といつている。

実は、地租改正後にこれらの通称地名は図10の事例^(注意4)のように、全国的に整理・統合されている。(文献⑦) 当地域でも同様な動きがあって、明治20年代に作成された土地台帳には図9にみられるように新たに改変された地名、あるいは一部の字名のみを残している。

(注意4) 本図は佐賀平野の一角で実施されたものである。地租改正前の①図では、45もの字名が読み取れるが、②図では14の字名しか読み取れない。つまり、この時期に倍以上の字名が公簿から消去されたのである。その具体例を②図の南側にある「高田町」で検討すると、同一区域(条里制の一坪に相当)に「四郎町」「溝はざま」「川原田」「高田町」の四つの字名があるが、これが高田町の一つに整理されている。

問題は、多くの字名が消去されて歴史地理的な景観あるいは、史料の残されていない場所で一定の推理を加えて、以後の参考とする等の可能性をなくしたことになる。例えば、「立石」という字名は、大道の脇にみられる字名で近接して大道があったこと、あるいは、その地が付近の住民にとって「祭祀の際の依代」と見られていたこと等を知ることができた。とろろが、同所では立石の字名の位置が移動しており、上のような理解を惑わすことになる。地元、波有手村では現在の墓地が「立石」であり、南海道との関連や農業との関連が今も偲ばれるのである。

阪南市の場合は、近年においてもこの地名の改変があった。旧・鳥取地番の「南海団地」(通称名)から中世の地名「舞」が復活している。

最後に、土地台帳を調査した時点で見えたことを、もう1~2点付け加えておきたい。

第一点は、古家家が当新田を取得するにあたっては、次のような手続がふまえられた。

- ①「左田」（現在は佐田と表記する）の地名域、つまり牧野村の土地は、嘉祥寺（現・田尻町）の反保某から片木某（泉南市在住）にわたり、ついで、古家勸一郎が取得し、その直後に勘治郎に譲渡されている。
- ②一方、「入野」の地名域の岡中村や六尾村の土地は伊藤・川口・松下・奥・亀岡（「亀岡地」は図5の通称地名にも残されている。他にも「岸部^(注意5)地」「俵や地」などが残っている）の各氏を経て、同じように勸一郎が取得し、勘治郎に譲渡している。

（注意5）岸部氏は、北信達・現泉南市の人。

つまり、古家家のなかで、「勸一郎が取得し、勘治郎に譲渡する」というパターンで買収が進められていた。

おわりに

本調査の端緒は、長年私の脳裏にわだかまっていた桑畑村の「榎谷家の墓地」と、「三軒家、八軒家」という字名を残す集落跡等について解明したい、というところにあった。だが、改めて丁寧に地元の諸資料に目を通していくと、人の交流という社会事象の中で対象地域は桑畑村だけでなく、隣接する現・阪南市域に波及した。

しかも、村から転出した人物の中から豪農が誕生した。そして、大規模農家となった豪農の新田経営をめぐる対象地域は、さらに、泉南市（牧野、他）・泉佐野市（長滝）へと拡大していった。結果、中世の名残をとどめる桑畑「奥組」の景観を偲び、転出者の中から機^{うかが}を窺うに敏なる一農民が、岡部藩の天領預かり地44石の庄屋という立場を生かし、生産力を伸ばしつつ多くの農民と一部の零細農民を隷属させながら、既存の旧私領庄屋勢力との軋轢を乗り越えつつ豪農へと成長していった。（『阪南町史』531~539頁）本稿ではそうした時期における古家家の新田経営の一端に踏み込むことができた。大石慎三郎氏が、その著『江戸時代』（中公新書）において指摘されているように元禄~享保期（江戸時代中期）において農業生産が著しく変容し、新田開発もそのピークを終える。次にピークとなるのは江戸末期である。古家家が新田開発や耕地の集積を重ねていったいたったのはそのうちの後者にあたる江戸末期から明治期で、この間に新興地主として台頭したのである。

既報（本所報第17号「古絵図が語る泉南」）では、泉南市男里を中心に中世以降の歩みが続けた豪農の変遷を宮座や村の水利慣行を通して学んだが、本稿では、桑畑村における中世の村の遺構や近世における両墓制他の景観、および近世以降に誕生した豪農の成長のプロセス、あるいは未知の領域であった新田経営の一端にもふれることができた。

筆をおくにあたって少し感想とお礼を申し上げたい。

今回の調査にあたっては、法務局岸和田分署および阪南市役所（財務部および生涯学習室）のご協力をいただいた。とりわけ法務局では『土地台帳』を閲覧することで往時の桑畑村や佐田新田を再現することができた。ただ、惜しむらくは現在、パソコン管理に移行しており今後こうした調査が困難になりつつある。歴史地理学の有力な調査手法の一つであるので、閲覧が可

能な今の時期により多くの調査に臨みたい。桑畑をはじめとする諸地区の調査はその意味でも貴重な機会に恵まれることができたと思っている。

最後になりましたが、本稿を作成するに当たっては貴重な写真提供をいただいた泉南市立古代史博物館、ならびに、『食野家関係史料集』の紹介をいただいた『歴史館・いずみさの』等をはじめ、関係者の皆様に対して深く感謝する次第です。

参考文献

- ①『大阪府行政百年史』（泉南版）（1988年／昭和63年）
- ②『阪南市誌』（拙著／2001年／平成13年）
- ③『大阪府農地改革史』（1983年／昭和58年）
- ④歴史の道再発見第6巻『南海道を歩く』-「砂糖の道」-
- ⑤『和歌山近郊の農村の構造』（廣本満著／1993年）
- ⑥『大正名鑑』（角谷登馬橘著／大正13年刊）
- ⑦『地名の歴史学』（服部英雄著／平成12年）・・・本書は、その後『地名のたのしみ』歩き、み、ふれる歴史学（角川ソフィア文庫）として再版されている。
- ⑧『阪南町史』（1986年）
- ⑨『食野家関係史料』（第1集～第3集／佐野史談会1950年刊）